

平成30年度定期監査結果報告

1 監査根拠

本監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施したものである。

2 実施期間 平成31年1月25日（金） 1日

3 監査対象課等

消防本部（総務課、消防課、通信指令課）、魚津消防署、滑川消防署、上市消防署、舟橋分遣所

4 監査対象事項

各課等の事務事業の執行について、財務事務監査を中心に、行政監査的要素も含め実施した。特に重点を置いた事項は、次のとおりである。

(1) 職員の配置及び事務分担について

(2) 主な事業の進捗状況について

(3) 収納事務の適正性及び収入状況について

(4) 支出事務について(旅費、食糧費、印刷製本費、委託料、使用料及び賃借料、負担金及び補助金)

(5) 財産の管理状況について

(6) 備品の管理状況について（1件5万円以上）

(7) 工事発注状況について（1件100万円以上）

5 監査の方法

平成30年12月末日現在における各所管の事務事業について、あらかじめ監査資料の提出を求め、その資料をもとにして事務執行状況を審査するとともに、例月出納検査等関係書類及び諸帳簿との整合性についても確認を行った。

6 監査の結果

今回の監査にあたり、事務事業の執行状況についての実態の把握とその執行状況の適否を審査することに監査の主眼をおき実施した結果、事務事業の執行については、関係法令に準拠して適切に処理されていると認められる。

引き続き、住民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるよう、消防・救助・救急体制の充実、強化を図られたい。

監査の概要は、以下のとおりである。

(1) 職員の配置及び事務分担について

(本 部) 30人 うち、魚津消防署と兼務している職員5人

(魚津消防署) 35人 うち、本部と兼務している職員5人

(滑川消防署) 27人

(上市消防署) 22人 うち、舟橋分遣所と兼務している職員1人

(舟橋分遣所) 10人 うち、上市消防署と兼務している職員1人

(2) 主な事業の進捗状況について

堅調に事業の遂行がなされている。

(3) 収納事務の適正性と収入状況について

款	予算額			調定額 B	収入済額 C	収入未済額 D(B-C)	予算対比 C/A	調定対比 C/B
	当初	補正 (繰越額)	計 A					
1. 分担金及び負担金	1,220,120,000	△ 44,063,000	1,176,057,000	1,017,300,000	1,017,300,000	0	86.50%	100.00%
2. 使用料及び手数料	1,212,000	0	1,212,000	1,612,250	1,454,750	157,500	120.03%	90.23%
3. 県支出金	7,121,000	0	7,121,000	1,121,000	0	1,121,000	0.00%	0.00%
4. 繰越金	1,000	36,063,000	36,064,000	36,063,061	36,063,061	0	100.00%	100.00%
5. 諸収入	203,000	0	203,000	317,006	317,006	0	156.16%	100.00%
6. 組合債	35,000,000	0	35,000,000	0	0	0	0.00%	0.00%
合計	1,263,657,000	△ 8,000,000	1,255,657,000	1,056,413,317	1,055,134,817	1,278,500	84.03%	99.88%

財務規則等に基づき適正に処理されている。

(4) 支出事務について

款	予算額			支出済額 B	予算残額 C(A-B)	予算対比 B/A
	当初	補正 (繰越額)	計 A			
1. 議会費	913,000	0	913,000	585,372	327,628	64.12%
2. 総務費	344,000	0	344,000	104,201	239,799	30.29%
3. 消防費	1,131,875,000	△ 8,000,000	1,123,875,000	851,116,852	272,758,148	75.73%
4. 公債費	129,525,000	0	129,525,000	64,779,493	64,745,507	50.01%
5. 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0.00%
合計	1,263,657,000	△ 8,000,000	1,255,657,000	916,585,918	339,071,082	73.00%

旅費、食糧費、委託料、使用料及び賃借料、負担金及び補助金いずれも目的に従い、適正に執行されている。

(5) 財産の管理状況について

平成30年4月から12月までの間、財産の取得、処分はなかった。

取得済みの財産については、適正な管理運用がなされている。

(6) 備品の管理状況について（1件5万円以上）

平成30年4月から12月までの間に取得した1件5万円以上の備品は、19件37,701,856円である。

購入された備品については、計画的な整備が図られ、また、適正に管理されている。

(7) 工事発注状況について（1件100万円以上）

平成30年4月から12月までの間、1件100万円以上の工事の発注は、1件2,754,000円である。

適正な競争入札の執行により、事務処理がなされている。